

## 平成26年度事業計画について

### 1 基本方針

我が国の経済情勢は、若干回復の兆しがうかがえますが、当府中市シルバー人材センターへの契約件数は一向に好転の様子が見えない状態にあり、会員に対する就業情勢もいまだ厳しい状況となっております。

センターは、会員の就業機会を確保するとともに「自主・自立、共働・共助」の基本理念を再確認し、公益社団法人にふさわしい事業展開と会員の組織人としての意識改革、適正な就業のあり方、法令を順守した就業を進め、その理念に基づいた活動を展開する組織体制の強化を図る必要があります。

又、適正な業務を受注し安全な就業環境と各自の心がけにより、会員の自己管理責任の徹底や就業基準の遵守に務め、事故の未然防止に努めてまいります。

さらに、適正な会計処理と将来を見据えた財政運営を計画的に実行し、ゆとりと豊かさ・潤いのある生活の実現と地域社会の支え手として、センターが果たす役割はますます重要になってまいります。

今後のセンター運営は、地域に信頼されるセンターとして、会員の知識や経験を最大限に生かした就業を通じて、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに会員自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くして参ります。

### 2 事業実施計画

#### (1) 組織体制の充実強化

センターは、会員の自主的な組織であるという意識改革を図り、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解と連帯意識を深め、組織体制の充実強化に努めます。

- ① センター事業の円滑な運営を図るため、理事会を毎月開催します。
- ② 委員会活動の充実を図り、会員・役員が一体となった活力ある組織運営を実践してまいります。
- ③ 独自事業収入等の拡大と事業内容の点検により経費を削減し、補助金に依存しない体制を整え、会議回数やイベント開催方法等の事業を見直し、コストと効果を考慮した事業を実施します。

- ④ 情報を広く市民等に開示するとともに個人情報の漏えい、滅失の防止に努めます。
- ⑤ 地域活動を活発に展開するため、地域懇談会を年1回以上開催するとともに地域ごとに班長会議を年3～4回程度開催します。
- ⑥ 職群班及び仕事別グループごとに就業活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに協調性のある効率的な運営の推進に努めます。
- ⑦ 女性会員の就業に対する意識改革を促すための講習会や、市民との交流機会、情報交換を実施します。
- ⑧ 監事による監査会を実施し、経理事務の適正な処理を確保します。又、年2回税理士による監査を行います。
- ⑨ 将来的な事務所・アンテナショップの運営、所在地について検討いたします。

## **(2) 就業機会の開拓及び提供**

就業機会の確保及び拡大を図るため、就業開拓専門員を継続して配置し、官公庁、企業、家庭等の要望に応えられる職群班の育成や情報収集に努め、就業機会の開拓を行うとともに、特定職場の適正なローテーション化により、公平な就業機会の確保に努めます。

- ① お客様との契約条件や仕様内容等を見直し、業務内容に違法性のない適正な就業を図り、関係法令を順守した就業に努めます。
- ② お助け隊事業の拡充や新たに広報等配布業務が受注できるよう検討し、特に、未就業会員の就業機会を拡大いたします。又、女性会員の就業の機会を拡大するため、家事支援、介護などの新規業務の開拓に努めます。
- ③ 長期契約顧客や事業所等を訪問し、就業拡大に繋がるよう努力します。
- ④ センター専用掲示板を有効活用し、広く業務内容のPRに努めます。
- ⑤ ホームページに会員が活用できる就業求人情報を、月2回更新し掲載します。
- ⑥ 就業開拓専門員による市内関係団体、民間企業及び家庭等への就業開拓活動を強化します。
- ⑦ 未就業者に対して積極的な就業意識の啓発を図るため、各会員の就業状況や特性をデータベースで登録管理します。

## **(3) 普及啓発活動**

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支

援を得るため、多面的な情報を提供し、事業のPRに努めます。

- ① 10月を広報強調月間月として設定し、就業実演や市民参加型のセンター独自の「府中市シルバー人材センターフェア」を開催します。
- ② 市民講演会、ふれあい作品展、女性懇談会等を開催し市民との交流を深めます。
- ③ アンテナショップ「ゆうゆう」で、センターPR活動と新規会員の獲得に努めるとともに、ショップを拠点として、粗大ごみシール販売など市の関連事業に協力し、市民や会員相互の交流が図れる地域活動の拠点として活用して参ります。
- ④ センターPR用のパンフレット及び顧客利用価格表を年1回市内全世帯に配布します。
- ⑤ 会報「ふれあい」を年4回発行し、市内施設や関係各方面に配布して活動内容や事業のPRに努めます。
- ⑥ センターのイメージアップを図るため、府中市等が主催する各種イベントや商工祭等に参加し、広く市民への普及啓発に努めます。
- ⑦ センターホームページを随時更新するとともにブログやフェイスブックを活用して最新情報の提供に努めます。

#### **(4) ボランティア活動**

会員による社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともに地域ボランティア活動を広く展開し、地域に貢献する活動への理解と参加を促します。

- ① 地域社会との連携を図るため、センター独自の府中駅周辺けやき並木清掃や、市主催の多摩川清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。
- ② 各地域の会員や職群班が主体となって、市内の歩道や公園の清掃、学校や福祉施設への慰問活動を実践します。
- ③ 会員のボランティア意識の向上を図るため、研修会や講習会を開催します。
- ④ 一般市民を対象として襖・植木等の講習会などボランティア活動を実施します。

#### **(5) 相談及び調査研究**

高齢者の就業に係る相談や各種資料の収集、調査を実施し、就業機会開拓の創出に努めます。

- ① 発注事業所等を訪問し、会員の就業状況並びに就業環境の情報収集に努めます。
- ② 長期間に渡る未就業会員に対する就業意識調査を実施します。

- ③ 近隣シルバー人材センターと連携した新たな就業機会を創出するための広域的な情報収集に努めます。

## (6) 研修、講習の充実

発注者に高品質のサービスを提供するため、技能・技術等の研修会を開催し、会員のスキルアップと意識改革を図る研修・講習事業を実施します。

- ① 会員としての意識の高揚を図り、市民に信頼されるサービスを提供するため、在会年数別会員研修を継続して実施します。
- ② 関係団体の主催による各種研修会、講習会に積極的に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ③ センター独自の接遇研修やパソコン、除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、後継者の育成に努めます。
- ④ 会員の連帯意識の高揚や自己研鑽を図るため、研修会や職群別会議等を開催します。
- ⑤ 役員並びに委員会委員や班長の意識改革を図るため、先進団体との情報交換や研修会を実施します。

## (7) 安全対策の推進

会員の安全就業の確保はすべてに優先するものであり、センター事業運営の重点課題として取り組む必要があります。就業中の事故や経路途中中の事故を未然に防ぐため、専門知識を有する有識者からアドバイスを受け、日頃から会員自らが自己管理する責任や就業基準の遵守に努めるという安全と健康に対する意識を高め、心身の健康維持に関する指導を強化するよう必要な対策を講じます。

- ① 安全計画及び推進計画を策定し、会員の安全対策を推進します。
- ② 専門的知識を有する者による就業現場巡回パトロールを強化し、事故防止・指導の徹底を図ります。
- ③ 職種ごとの安全就業基準等を会員自ら作成し、安全意識の徹底に努めます。
- ④ 安全に対する注意喚起をするとともに、安全意識の高揚と事故防止に努めるため、安全就業推進大会を年2回開催します。
- ⑤ 就業中、経路途中中の傷害事故及び賠償事故の撲滅を図るため、安全・健康ニュースを年4回発行します。
- ⑥ 毎月20日を安全点検日として、各職域で作成した安全確認マニュアルにより、就

業に適した服装と作業手順の確認を実施するとともに、会員によるパトロールを行い安全就業に努めます。

- ⑦ 警察署と連携した自転車交通安全教室を開催し、就業現場へ自転車を利用する会員への安全と交通事故防止に努めます。

## **(8) 会員の増強**

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。特に女性会員の組織率を高めるため、創意工夫による女性会員の入会を促進します。

- ① 毎月新入会員説明会を実施するとともに役員並びに各委員会委員による入会希望者への面接会を実施します。
- ② 市の広報やセンターの事業活動のあらゆる機会を捉え、市民に効果的なPRを実施し、会員の獲得に努めます。
- ③ 女性会員を増強するため、女性市民を対象にした講演会・懇談会等のイベントを開催します。
- ④ 市役所や民間施設等を借用し、移動入会・就業相談会を随時開催します。

## **(9) 事務局体制の充実**

時代の変化に対応ができる知識や情報を収集し、会員へ適正で公平な就業を提供いたします。又、関連団体職員研修や各種機関の研修会等に積極的に参加し、事務の効率的執行や会計事務の適正管理に努めます。